

解約＜退居＞の手続き

解約の通知

◎解約月の前月末日までに「解約通知書」での手続きが必要になります。

※ 電話のみの場合や、解約日が不明な場合の受付はできません。

◎解約当月の手続きの場合は、1ヶ月相当分の違約金を戴く事になりますのでご注意ください。

◎解約通知後の解約日の変更は認められない場合があります。

◎損害保険を当社にてご加入頂いている場合は、保険の解約もお願い致します。

あいおい損害保険 ⇒ お電話にて解約をお願い致します。(フルオート)

退居時のご連絡先：0120-101372

全管協共済会 ⇒ お電話にて解約をお願い致します。

解約受付センター：0120-208-001

退去時の立会

◎退去時に担当員が立ち会い、ルームチェックを行いますので、立会希望時間を退居の2週間以上前に、当社宛にご連絡ください。

◎立会当日は荷物を全部出した状態にしておいてください(エアコン等、入居者自身が付加した設備造作はすべて撤去してください。)

※ 引っ越し時のゴミは責任をもって処理してください。

※ 室内、共用部分に荷物やゴミ等、残地物がある場合は、その処分費用をご請求させて頂くこととなりますのでご注意ください。

※ 修理等の内容を確認をいたします。印鑑をご用意ください。(認印可)

鍵の返却

◎入居時にお渡しした鍵、設備説明書は立会の際に、全て担当員に返却願います。

(立会当日に返却が出来ない場合は、3日以内に書留郵便にてご返却ください)。

◎鍵の原本を紛失した場合、若しくは返却された鍵がコピーキーの場合は、シリンダー交換費用をご負担頂きます。

公共料金の精算、郵便物の転送手続

1) 水道

(水道料金がオーナーもしくは管理人より請求されている物件はそちらへ連絡)

・ 仙台市 ⇒ 748-1111 [水道局コールセンター]

・ 名取市 ⇒ 384-2111 [市役所内]

2) 電気

・ 東北電力 ⇒ 0120-175-266 [東北電力コールセンター]

注) 冬期期間中は退去時もブレーカーは下げないでください。

2) ガス

・ 都市ガス ⇒ 0800-800-8978 [ガス局]

・ プロパン ⇒ 各ガス会社へ

4) NTT

・ 連絡先 ⇒ 116番へ

5) その他

・ 新聞の配達停止

・ 郵便局へ住所移転届け

・ 住民票移動・小・中学校の転校・税関係の手続(役所)もお忘れなく。

預かり敷金の精算

◎ご契約時にお預かりしている敷金は、交換・修理等の諸費用を精算後、解約月末より30日程度で指定の銀行口座にお振込致します

◎精算後、未納家賃等で不足金が生じた場合は、当社指定の銀行口座にお振込ください。

連絡先

平和エステート株式会社

TEL 245-3113

FAX 245-3119